

<講 演>

(1) 農業における労働災害の防止対策等について

厚生労働省 北海道労働局 労働基準部安全課

安全専門官 細 川 哲 義 氏

農作業事故ゼロ運動推進研修会

北海道労働局 安全課 細川 2022. 2. 25

○ 本日の内容について 添付資料説明

1. 北海道等の農業における労働災害発生状況等について
2. 農業における労働災害防止対策等について
3. 労働安全衛生法の適用範囲等について
4. 冬季災害防止等について
5. 外国人労働者の安全対策等について

2022/1/27

労働災害、過重労働等企业責任

社会的な責任

企業イメージの低下
存在基盤の喪失

民事上の責任

損害賠償

労働災害等

安全配慮義務

行政上の責任

作業停止・指名停
止等の行政処分

刑事上の責任

労働安全衛生法違反
業務上過失致死傷罪
自動車運転過失致死傷罪
危険運転致死傷罪

昭和47年 労働安全衛生法

目的 第1条

この法律は、労働基準法と相まつて、労働災害の防止のための危険防止基準の確立、責任体制の明確化及び自主的活動の促進の措置を講ずる等その防止に関する総合的計画的な対策を推進することにより職場における労働者の安全と健康を確保するとともに、快適な職場環境の形成を促進することを目的とする。

労働安全衛生法

事業者等の責務 第4条

労働者は、労働災害の防止のため必要な事項を守るほか、事業者その他の関係者が実施する労働災害の防止に関する措置に協力するよう努めなければならない。

○安衛則第29条—安全装置等の取りはずし、又はその機能を失わせないこと。

2022/1/27

労働安全衛生法

事業者等の責務 第3条

事業者は、単にこの法律で定める労働災害の防止のための最低基準を守るだけでなく、快適な職場環境の実現と労働条件の改善を通じて職場における労働者の安全と健康を確保するようにしなければならない。また、事業者は、国が実施する労働災害の防止に関する施策に協力するようにしなければならない。

労働安全衛生規則 第35条

雇入れ時等の教育 第35条

事業者は、労働者を雇い入れ、作業内容を変更、遅滞なく安全衛生の必要な教育を行わなければならない。(解釈 → 時間をもって行う)

1. 機械等の危険性又は有害性及び取扱方法。
2. 安全装置、保護具の性能及び取扱方法。
3. 作業手順、作業開始前点検。疾病原因予防。
4. 整理整頓、清潔の保持、事故時の応急措置。

2022/1/27

労働安全衛生教育の8原則

- 災害・疾病 → 知識・技能・経験・やる気
1. **相手を中心** 覚えて実行し上達、能力に応じて
 2. **自らやる気を起こさせる** 押し付けず話をさせ
 3. **やさしいことから難しいことへ** 少しずつ高める
 4. **一時に一事を** 一步一步確実に覚えさせる
 5. **反復して** 何度も根気よく励まして頑張らせる
 6. **身近な事例に結びつけ** 災害事例等を話す
 7. **体験させ五感を活用** 視7割・聴・触・嗅・味覚
 8. **急所の理由を言う** ポイントをしっかり意識

労働者の安全への配慮とは

○労働契約法 平成19年12月5日法律第128条
使用者は、**労働契約に伴い、労働者がその生命、身体等の安全を確保しつつ労働することができるよう、必要な配慮をするものとする。**

「安全配慮義務」の履行

① 危険の予知義務の履行

職場の危険、特に働いている人の周りにある**危険予知して発見し、発見した危険が生じないよう事前対策。**

② 結果回避義務の履行

リスク除去し、低減させ、残存したリスクに対して作業者に示し、日々のKY活動等で危険が顕在化しないよう対策する。

「安全配慮義務の具体的条件」

- ① 安全衛生関係法令の遵守
- ② ガイドライン等にある措置の遵守
- ③ 危険予知義務の履行
- ④ 結果回避義務の履行
- ⑤ 健康に関する安全配慮義務履行
パワハラ・セクハラ等

200/21/27



基発第64号
平成13年2月8日
建設業事業者団体の長 殿
厚生労働省労働基準局長

いわゆる労災かくしの排除について

労働基準行政としては、これまで、いわゆる労災かくしの排除に努めてきたところですが、**労働安全衛生法第100条に基づく「労働者死傷病報告」を所轄の労働基準監督署長に提出せず、あるいは虚偽の内容を記載して報告**したとして検察庁に送検した件数がこの10年間で倍増するなど、なお労災かくしの増加が懸念される所です。

一方、先般の第150回臨時国会で**「災害発生の確実な把握に努めるとともに、建設業の元請けの安全管理体制の強化・徹底等の措置を図る**など、制度運用に万全を尽くすこと。」との附帯決議がなされたところであり、労働基準行政の重点施策の一つとして、これまで以上にその指導を徹底することとしております。

労働安全衛生規則 第97条

労働者死傷病報告 安衛法第100条第1項

事業者は、労働者が労働災害その他就業中に又は事業場内における負傷、窒息又は急性中毒により死亡し、又は休業したときは、**遅滞なく、様式第23号による報告書**を所轄労働基準監督署に提出。**休業の日数が4日に満たないときは、事業者は、1月から3月までの期間における当該事実について、様式24号による報告書を最後の月の翌月末日まで提出。**

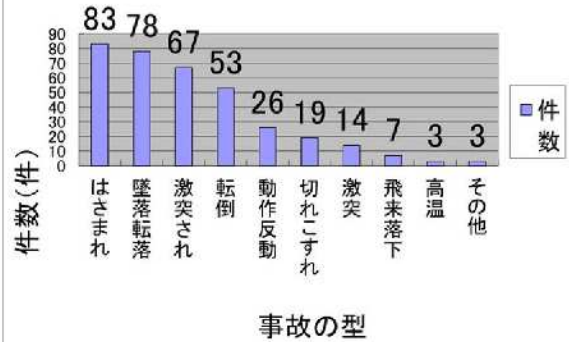
北海道労働局 業種別労働災害発生状況

令和3年1月1日～12月末に各監督署への提出された休業4日以上の労働者死傷病報告より

業 種	令和3年		令和2年		対前年比較	
	死亡者数	休業者数	死亡者数	休業者数	増減数(人)	増減率(%)
全 産 業	57	7236	48	6315	1020	16.0
農 業	3	99		86	16	18.6
畜 産 業	1	252	2	274	-23	-8.3

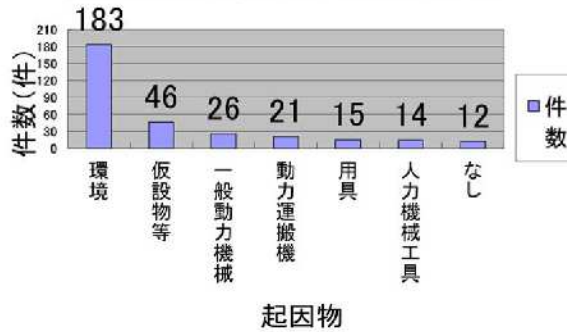
2022/1/27

農業・畜産業労働災害発生状況(令和3年)



2022/1/27

農業・畜産業労働災害発生状況(令和3年)



2022/1/27

令和3年農場における死亡労働災害

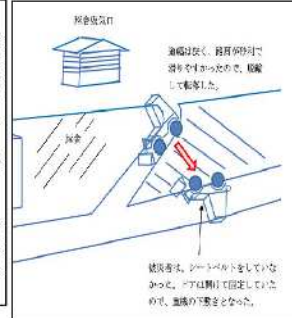
発生日	時刻	年齢	職種	経験
令和3年7月	16時	20代	左官	1年

【災害の状況】

豚舎の庇部の取付1半のため、被災者はトラクター・ショベル(機体重量3.1t)を運転して資材を搬入し、作業を終えて坂道を下りようとしたところ、重機が路肩を踏み外し転落、運転席外に投げ出されたことで重機の下敷きになり死亡した。

【原因等】

車両系建設機械の運転を無資格者が実施、作業計画書が未作成、不安定な坂道で幅が狭く、安全教育が未実施。



2022/1/27

北海道労働局 許可労働基準監督 Press Release

道庁労働基準監督官 令和3年11月25日

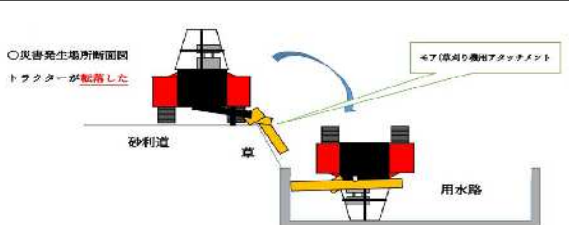
労働安全衛生法違反取組等について

- 事案概要**
労働安全衛生法違反取組等(違反取組)について
労働安全衛生法違反(労働安全衛生法第12条)違反
労働安全衛生法違反(労働安全衛生法第12条)違反
(1) 違反(労働安全衛生法第12条)違反
- 取組内容**
(1) 労働安全衛生法違反(労働安全衛生法第12条)違反
労働安全衛生法違反(労働安全衛生法第12条)違反
(2) 労働安全衛生法違反(労働安全衛生法第12条)違反
- 取組結果**
労働安全衛生法違反(労働安全衛生法第12条)違反
労働安全衛生法違反(労働安全衛生法第12条)違反
- 取組内容**
(1) 労働安全衛生法違反(労働安全衛生法第12条)違反
労働安全衛生法違反(労働安全衛生法第12条)違反

【関係法令】

- 労働安全衛生法
(違反取組)
違反(労働安全衛生法第12条)違反
労働安全衛生法違反(労働安全衛生法第12条)違反
労働安全衛生法違反(労働安全衛生法第12条)違反
- 労働安全衛生法第12条
労働安全衛生法第12条
労働安全衛生法第12条
- 労働安全衛生法第12条
労働安全衛生法第12条
労働安全衛生法第12条

死亡災害事例 トラクターで草刈作業中に転落



【労働災害発生状況について】

水路に沿って小型特殊農耕用トラクターを走行させ草刈作業を行っていた際に、トラクターが水路側に横滑りしたため、ハンドルを切って元の位置に戻ろうとしたが、操縦席のある前方が水路反対側を向いたことで、トラクター後方に取り付けられたモア(草刈り機用アタッチメント)が水路に飛び出し、モアの重量を支えられずに、反転する形で水路に転落したものの。

2022/1/27

【労働災害防止対策等について】

- 1 トラクター等を用いて作業の開始前に、予め作業範囲及び方向転換、地盤状況、作業手順等を確認してから作業を実施してください。
- 2 トラクター等を用いて作業を行うときは、転倒又は転落による労働者の危険を防止するため運行経路について路河の前縁、地盤の不同沈下を防止し、必要な幅員を保持する等の必要な措置を実施してください。
- 3 路肩、傾斜地等でのトラクター等を用いて作業を行う場合、労働者に危険が生ずるおそれのあるときは、誘導員を配置する等の対策を実施してください。

◎ 労働安全衛生法等に関する農業機械の資格「農業機械」、安全衛生法に該当する機械の適用はありません。各種資格が必要な主な機械は以下となっています。

車両系荷役運搬機械		高所作業車
<ul style="list-style-type: none"> フォークリフト バックホウ コンテナ車 クレーン クレーン付トラック クレーン付トラック クレーン付トラック 	<ul style="list-style-type: none"> クレーン クレーン クレーン クレーン クレーン クレーン クレーン クレーン 	<ul style="list-style-type: none"> クレーン クレーン クレーン クレーン クレーン クレーン クレーン クレーン
車両系建設機械		
<ul style="list-style-type: none"> 掘削機 掘削機 掘削機 掘削機 掘削機 掘削機 掘削機 掘削機 	<ul style="list-style-type: none"> 掘削機 掘削機 掘削機 掘削機 掘削機 掘削機 掘削機 掘削機 	<ul style="list-style-type: none"> 掘削機 掘削機 掘削機 掘削機 掘削機 掘削機 掘削機 掘削機

農・畜産業における労働安全関係法令のポイント

～安心して働ける職場環境を作ろう～

日々のお仕事ご苦労様です。農・畜産業に従事する方々に向けた、労働安全関係法令のポイントをご説明いたします！是非ご活用ください！

チェックポイント①

トラクター・ショベルでの災害多発！！

【ここをチェック】

トラクター・ショベル等の車両系建設機械等を運転する場合は、技能講習等を修了した者でなければ運転することができません。運転が必要な場合は、適正な資格を取得しましょう。

※労働安全衛生法第61条・労働安全衛生法施行令第20条

チェックしてね！

災害事例！

無資格運転による災害事例

1. 被災者は、牧場内パーク保管庫において、トラクター・ショベル（ホイール式）によるパークの整理作業中、建物の外にあふれ出たパークをトラクター・ショベルで中に押し込んでいたところ、パークの山にトラクター・ショベルの片輪が乗り上がり、トラクター・ショベルは横転、体を強打し負傷した。
2. 被災者は、牧場内において、豚の餌を餌箱に投入作業中、別の作業者が操作するトラクター・ショベルに吊るしている500kgの餌袋（20～30cm）を下ろそうとしたところ、トラクター・ショベル付近にいた被災者の頭部に激突し負傷した。

このように、正しい運転知識がないまま作業をすると、大きな災害に繋がります。不幸な労働災害を無くすため、技能講習等を受けましょう。

適正な資格とは

車両系建設機械(例)	資格要件
<ul style="list-style-type: none"> フルドーザー トラクター・ショベル (ホイール式) トラクター・ショベル (ホイール式) トラクター・ショベル (ホイール式) トラクター・ショベル (ホイール式) トラクター・ショベル (ホイール式) トラクター・ショベル (ホイール式) トラクター・ショベル (ホイール式) 	<p>機体重量</p> <p>3t以上・・・技能講習修了者 ※労働安全衛生法施行令第20条</p> <p>3t未満・・・特別教育修了者 ※労働安全衛生法規則第36条</p>

車両系荷役運搬機械(例)

●フォークリフト
(カウンターバランス式) (ビッキング式) (リーチ式)



●不整地運搬車
(クローラ式) (ホイール式)



資格要件

最大荷重(最大積載量)

1 t以上・・・技能講習修了者
※労働安全衛生法施行令第20条

1 t未満・・・特別教育修了者
※労働安全衛生規則 第33条

移動式クレーン(例)



資格要件

つり上げ荷重

5 t以上・・・免許 (特別吊クレーン種別)
※労働安全衛生法施行令第20条・クレーン規則第68条

1 t以上5 t未満・・・技能講習修了者
※労働安全衛生法施行令第20条・クレーン規則第68条

1 t未満・・・特別教育修了者
※労働安全衛生規則第36条・クレーン規則第67条

※これらの機械は、道路を走行する免許(大型特殊免許等)だけでは作業できません。使用する際は、作業用の資格を取得してください。


チェックポイント②

用途外使用での災害多発!!


【ここをチェック】

車両系建設機械や車両系荷役運搬機械を使用して「荷をつり上げる」、「労働者を昇降させる」などの主たる用途以外で使用することは法令違反となります。また、運転席以外に人を乗せたりすることも、法令違反となります。

※労働安全衛生規則第151条の13・14、同規則152・164条、クレーン等安全規則第72条



チェックしてね!



災害事例!

用途外使用による災害事例

- 被災者は、牧場内堆肥小屋において、風除け用のコンパネを貼る作業をするため、トラクター・ショベルのバケット部分に乗り作業していたところ、パラソルを崩し地面に墜落し負傷した。
- 被災者は、牧場内において、トラクター・ショベルのバケット部分で杭打ち作業中、別の作業者がトラクター・ショベルを操作し、被災者が杭を支えていたところ、バケット部分が外れ落下し、それが被災者に激突し負傷した。



間違った使用法は、大きな災害に繋がります。正しい使用法を確認して、安全・安心な職場環境を作ってください。また法令違反は、司法処分になる場合もあります。

用途外使用の対策について

効果的な対策とは・・・

作業計画書を作成する

適用してね!

【作業計画例】

作業計画書を作ります。







このような作業計画を作成することで、どのような危険が潜んでいるかを再確認することが出来、用途外使用や接触災害の防止に役立ちます。その危険に関する情報を作業員全員で共有することができるようになりますので、より効果的・具体的な災害防止活動を行うことができます。

チェックポイント③

安全衛生教育について

農業や酪農では、農業機械や農薬を利用するなど、危険が伴う作業が多くあります。労働者を雇った場合や作業内容を変更した場合は、使用者はその業務に関する安全や衛生のための教育を労働者に行わなければならない。

教育すべき内容は以下のとおりです。

1. 安全装置、機械等、原材料等の危険性又は有害性及びこれらの取扱い方法に関すること。
2. 有害物抑制装置又は保護具の性能及びこれらの取扱い方法に関すること。
3. 作業手順に関すること。
4. 作業開始時の点検に関すること。
5. 当該業務に関して発生するおそれのある疾病の原因及び予防に関すること。
6. 整理、整頓及び清潔の保持に関すること。
7. 事故時等における応急措置及び避難に関すること。
8. その他、当該業務に関する安全又は衛生のために必要な事項。



労働災害の発生傾向を見ると、業務に対する知識・経験の不足のために起きているものが大きな割合を占めています。安全衛生教育は労働災害防止の基本なので、必ず実施して下さい。

チェックポイント④

その他の関係法令

【ここをチェック】

車両系建設機械や車両系荷役運搬機械は、1年以内に1回（不整地運搬車は2年以内に1回）年次点検を、1月以内に1回月次点検を実施しなければなりません。なお、車両系建設機械とフォークリフト、不整地運搬車の年次点検は特定自主検査といい、資格のある検査者または登録検査業者のみ検査が実施できることとなっています。

※労働安全衛生法第151条の21～24、同法第151条の53～56、同法第157条～170条など

※点検を受けているだけでは自主検査にはならないことに留意してください。

2025/1/27

【ここをチェック】


事業者は、労働災害が発生し、被災労働者が死亡又は休業したときは、遅滞なく、「労働者死傷病報告」を所轄労働基準監督署長に提出しなければなりません。派遣労働者が被災した場合も同様です。

※労働安全衛生法第97条

【ここをチェック】

事業者は、常時使用する労働者を雇い入れる際は、雇入れ時の健康診断、1年以内に1回定期健康診断を行わなければなりません。

※労働安全衛生法第43条～44条




※労働安全衛生法に定めた各種法定様式は、厚生労働省のホームページでもダウンロードすることができます。

2025/1/27


安全衛生関係主要様式

検索

クリック



刈払機作業者の安全衛生教育
学科教育5時間、実技 1時間



2025/1/27

令和3年 農業の死亡災害事例 北海道労働局安全課

業種	規模	日時	事故の型	起因物	災害発生状況
1 農業	30人以上 49人	8月16日	高温	環境等	ビニールハウス内で8時からきゅうりの収穫、誘引作業で16時30分頃、同様に体調不良を訴え、17時頃から休憩室で体を冷やした。やや回復したため、送迎車で帰宅。途中、17時40分頃、車内で意識を失い死亡。
2 農業	10人未満	8月18日	はさまれ・巻き込まれ	一般動力機械	破砕機を用いた作業後、同機械を通常と異なる位置へ停車する作業を一人で実施。終業時間に戻らないため、捜索し同機械と倉庫の外壁面に挟まれた状態で発見され。
3 農業	10人未満	10月16日	転倒	一般動力機械	閉鎖されたゴルフ場跡地において、乗用草刈機（四輪駆動式、車両重量350kg）にてコース内の草刈り作業を行っていた被災者が窪地で横転した草刈機の下敷きになったもの。

2025/1/27

令和3年 畜産業の死亡災害事例 北海道労働局安全課

1 畜産業	30人以上 49人	12月16日	崩壊倒壊	環境等	被災者は、牧場敷地内に水道管を新設するために機械掘削（ドラグ・ショベル）で掘削した側溝（幅70cm、深さ1m35cm、長さ32m30cm、土留めなし）内に立ち入って作業を行っていたところ、崩壊した土砂に埋まった状態で発見されたもの。
-------	--------------	--------	------	-----	--

2025/1/27

死亡労働災害撲滅に向けた緊急要請

北海道における死亡労働災害をはじめとする労働災害防止の対策については、労使の皆様をはじめとして、労働災害防止団体等、関係各位の御協力の下、取り組んでいるところです。

令和3年7月末現在の北海道の労働災害発生状況は、死亡者数は26人、死亡者を含む休業4日以上の死傷者数は4,083人と対前年比へ、死亡者数で4人増加、死亡者を含む休業4日以上の死傷者数で726人増加（21.6%）と前年を大幅に上回っており増加傾向にあります。死亡労働災害では、墜落・転落災害が7件、はさまれ・巻き込まれ災害が6件となっており、トラクター・ショベルやドラグショベルの車両系建設機械、移動式クレーン、フォークリフト、トラクター等乗機機械、トラクター、大型草刈り機、グラブソー等一般動力機械などの自走する機械の転落、接触等の災害が発生しております。

また、保護帽の未着用、無資格運転、立入禁止の不徹底、誘導員の未配置などの初歩的な要因が数多く見られます。つきましては、事業者の皆様には、死亡労働災害撲滅及び労働災害減少に向け、**基本的な安全活動の着実な実施・確認という原点に立ち返って企業の安全衛生活動を今一度総点検し、以下の取組を徹底していただきますよう、緊急に要請いたします。**

- 1 企業トップをはじめとする安全衛生管理の責任者が自らパトロールを実施するなど、法令で定められた機械に関する作業において作業計画、転落防止、接触防止対策等の措置の徹底点検を実施すること
- 2 事業場の安全衛生管理体制を確立するため、安全管理者、安全衛生推進者、安全推進者等にその職務を確実に実施し、活動結果について安全衛生委員会等で検討し、改善点について速やかに対応すること
- 3 雇入れ時教育をはじめとする安全衛生教育の実施を徹底するなど、労働者の危険に対する意識、安全確保に対する意識を高めること

令和3年8月20日 厚生労働省 北海道労働局長 上田 国土

2025/1/27

○ 労働災害発生時等における対応について

- 1 **被災者への対応 応急処置 日頃訓練**
- 2 **緊急連絡体制作成(5W1H把握)、報告用紙 関係連絡先、警察、病院、消防、監督署等**
- 3 **災害調査の目的 再発防止対策、原因等以下**
 - (1) **事業概要・組織、安全衛生管理体制、作業内容、単独作業・共同作業の別共同作業者の職氏名と役割、作業指揮の系統**
 - (2) **被災時作業の経験年数、健康状態、服装**
 - (3) **機械設備、工具、安全装置、危険防護設備、荷、材料、物質(有害物、危険物等)、作業用具、保護具、気象条件、環境条件**
 - (4) **作業命令・指示の内容、連絡方法、作業前の打合せ**
作業標準、安全衛生管理規程有無とその内容(作業方法、条件)管理、監督状況、作業開始から災害発生までの経過
 - ① **5W1H把握(何故、何時、何処で、誰が、何を、どのように)**
 - ② **事実を時系列、③ 事実把握**
 - (5) **作業指揮、指導状況、安全衛生教育、訓練実施状況、職場巡回の点検、確認等の状況、リスクアセスメント実施状況**

農業における労働災害防止について

(各関係事業者団体あて、平成23年6月北海道労働局労働基準部長)

【農業機械災害防止】

1. 機械による作業は、機械周りで作業する労働者にその危険性を十分認識させ、不要な接近をさせないよう作業中も注意すること。
2. 機械のそうじ、給油、修理、検査等の作業の際は、必ず機械を停止して行うこと。
3. 労働者に安全教育を実施し、安全意識の向上を図ること。

【熱中症の予防対策の徹底】

1. 休憩所を整備し、休憩をこまめにとること。
2. 作業前、気温、湿度、照り返しを確認し、暑さの厳しい時には無理をしないこと。
3. 作業の前後、作業中は定期的に水分・塩分を摂取すること。
4. つばの広い帽子の着用や首すじを覆う工夫をすること。
5. 汗を発散しやすい服装(通気性が高い服装)を着用すること。
6. ビニールハウスなどの高温室内では、風通しを良くし、換気に努めること。

STOP! 熱中症 令和3年5月～9月 クールワークキャンペーン 一発中症予防対策の徹底を図ろう

酷暑にやっかひする季節になり、毎年約20万人に及ぶ約1,600人が4,100以上の労働者を含んでいます。暑さを中心に「5W1H」(何故、何時、何処で、誰が、何を、どのように)を把握し、職場での中症発生防止に取り組まねばなりません。

事業場では、期間ごとの実施事項に重点的に取り組んでください。

4月	5月	6月	7月	8月	9月
暑熱対策	クールワークキャンペーン期間	暑熱対策徹底	暑熱対策徹底	暑熱対策徹底	暑熱対策徹底

確実に実施できているかを確認し、□にチェックを入れます!

1. 暑熱対策の徹底 (7月1日～7月31日)

- WBGT値の把握の徹底 **315時間(22.87922)に達したWBGT値超過を回避しましょう。**
- 作業計画の徹底 **WBGT値に応じた、作業の中止、休憩時間の確保などが必要となる労働計画の作成を徹底しましょう。**
- 休憩時間の確保 **酷暑に際しては、気温・湿度・輻射熱の状況、作業内容、労働者の健康状態により、WBGT値に基づいて休憩計画を策定し、労働計画に照らして実施し、体感温度や労働者健康状態を確認しましょう。**
- 服装などの検討 **暑熱に強い作業服や通気性のよい作業服、暑熱対策グッズの着用を徹底しましょう。**
- 教育訓練の実施 **暑熱対策の重要性、作業場としての暑熱対策を実施し、必要に応じて暑熱対策に関する研修や教育訓練を実施してください。**
- 暑熱対策体制の確立 **暑熱対策を推進するための責任者を定め、暑熱対策に関する体制を整え、暑熱対策の徹底を図ってください。**
- 暑熱対策の徹底 **暑熱対策に関する研修や教育訓練の徹底を図り、暑熱対策の徹底を図ってください。**

キャンペーン期間 (5月1日～9月30日)

1. WBGT値の把握
 1. 暑熱対策の徹底 **WBGT値に基づいた作業計画の作成を徹底しましょう。**
 2. 暑熱対策の徹底 **WBGT値に基づいた作業計画の作成を徹底しましょう。**

2. 暑熱対策の徹底

- WBGT値を把握する **暑熱対策に際しては、気温・湿度・輻射熱の状況、作業内容、労働者の健康状態により、WBGT値に基づいて休憩計画を策定し、労働計画に照らして実施し、体感温度や労働者健康状態を確認しましょう。**
- 作業計画の徹底 **WBGT値に基づいた作業計画の作成を徹底しましょう。**
- 休憩時間の確保 **WBGT値に基づいた作業計画の作成を徹底しましょう。**
- 服装などの検討 **暑熱に強い作業服や通気性のよい作業服、暑熱対策グッズの着用を徹底しましょう。**
- 教育訓練の実施 **暑熱対策の重要性、作業場としての暑熱対策を実施し、必要に応じて暑熱対策に関する研修や教育訓練を実施してください。**
- 暑熱対策体制の確立 **暑熱対策を推進するための責任者を定め、暑熱対策に関する体制を整え、暑熱対策の徹底を図ってください。**
- 暑熱対策の徹底 **暑熱対策に関する研修や教育訓練の徹底を図り、暑熱対策の徹底を図ってください。**

3. 暑熱対策の徹底

暑熱対策の徹底

- WBGT値の把握の徹底は実施されているか
- 暑熱対策の徹底は実施されているか
- 暑熱対策の徹底は実施されているか
- 暑熱対策の徹底は実施されているか

労働者、雇用主の皆さまへ

はしごや脚立からの墜落・転落災害をなくしましょう!

はしごや脚立は、ごく身近な用具であるため、墜落・転落の危険をそれほど感じずに使用する人が多いのではないでしょうか。しかし、過去の災害事例を見ると、何卒などの重傷な災害が多数発生し、負傷箇所によっては死亡に至る災害も少なくありません。このパンフレットを参考に、安全を確保した上で、はしごや脚立を適切に使用してください。

ポイント 1 はしごや脚立に関する災害発生原因の特徴を踏まえた安全対策をとり、想定される危険を常に予知しながら、はしごや脚立を使用しましょう。 **→ P.2 参照**

ポイント 2 はしごや脚立は、足元が不安定になりやすく危険です。まず、代わりとなる床面の広いローリングタワー(移動式足場)や作業台などの使用を検討しましょう。 **→ P.3 参照**

ポイント 3 はしごや脚立を使用する際は、高さ1m未満の場所での作業であっても、墜落防止用のヘルメットを着用して、頭部の負傷を防ぎましょう。 **→ P.4 参照**

統計資料 「はしご等」に関する災害(死傷および死亡)

1. 「はしご等」は墜落・転落災害の発生で最も多い (平成23年～27年 5年単年)

【調査対象】5月休業4日以上の上昇労働者内

【調査対象期間】令和2年5月1日～令和6年4月30日

【調査対象人数】20,196人(労働者17,874人)

【発生件数】はしご等: 4,535件(23%)、トラック: 4,471件、その他: 2,310件

【死傷件数】はしご等: 40件、トラック: 4件、その他: 2件

【死亡件数】はしご等: 38件、トラック: 2件、その他: 1件

【労働安全衛生総合研究所による調査分析より】

脚立に起因する労働災害の分析

平成18年の作業日1日1労働者の労働災害発生率(休業日数)により労働者に21,195名(2006年5月1日～17日)の労働者発生率(労働災害発生率)が調査された。この中で、脚立に起因する労働災害は全体の労働災害発生率の約2%であった。脚立に起因する労働災害は以下のように分類されている。

【発生場所別】
 1. 現場より発生している。
 2. 全労働者の労働災害発生率の約2%に達している。発生率が高い。

【発生業種別】
 1. 建設業、農林業、製造業、サービス業の4業種に発生している。

厚生労働省・都道府県労働局・労働基準監督署

ポイント1 典型的な災害発生原因（墜落・転落死亡災害例）

注：事例はあくまでもイメージです。（平成27年集計）

はしご	脚立
No.1 はしごの上でバランスを崩す 【事例】 はしごから身を垂れ出して作業したところ、バランスを崩して墜落した。 ワンポイント対策例 はしごでの作業を遠慮する例により安全な作業を確保する。	No.1 脚立の天板に乗りバランスを崩す 【事例】 脚立の天板に乗り外壁作業したところ、バランスを崩して背中から墜落した。 ワンポイント対策例 天板での作業は簡単に（フタを閉め）やすいため禁止。よりの安全な代替案を検討する。
No.2 はしごが転位する 【事例】 はしごを使って降りようとしたところ、はしご脚部下端の締め止めが割れており、はしごが落ちてきました。 ワンポイント対策例 はしごの上端を14下端をしっかりと固定する。また、締め止め箇所の点検を怠らない。	No.2 脚立にまたがってバランスを崩す 【事例】 脚立を登りたいので、横っか状態で階段状の交差作業をしたところ、脚立にまたがってバランスを崩し、墜落した。 ワンポイント対策例 作業前に周囲に危険箇所がないか確認し、安全な作業方法を考える。また、脚立にまたがった作業は一旦バランスが崩れれば身体を戻すのが非常に難しい。脚立の役割を失った状態で作業すると、3点支持（脚・膝・肘）が保たれない。

ポイント2 はしごや脚立を使う前に、まず検討！

以下の2点について検討してみましょう

- はしごや脚立の使用自体を避けられないですか？
- 墜落の危険性が相対的に低いローリングタワー（移動式足場）、可搬式作業台、手すり付き脚立、高所作業車などに変更できないですか？

十分に検討しても他の対策が取れない場合に限って、はしごや脚立の使用を、安全に行ってください。

移動はしごの安全使用のポイント

はしごの上部・下部の固定は変更確認しているか（規定できない場合、別の脚で支えているか）
 足元に、滑り止め（転落防止装置）を貼っているか
 はしごの上端をしっかりと固定しているか
 はしごを立てた傾斜角度は75度程度か

脚立の安全使用のポイント

210cm以下の脚立
 240cm以上の脚立

【労働安全衛生規則】で定められた主な事項

移動はしご【安全距離3.5m系】

- 足元の固定
- 材料は腐し、損傷、変形がない
- 幅は30cm以上
- 安全な固定装置の取付による転落防止するための必要な措置

脚立【安全距離2.5m系】

- 転落防止装置の取付
- 材料は腐し、損傷、変形がない
- 幅は30cm以上の高さ75cm以下とし、脚立の両側面に設置する
- 必要に応じて、必要に応じて、必要に応じて、必要に応じて

ポイント3 必ずヘルメットを着用してください

参考 頭部を負傷した死亡災害では、うち8割強が墜落防止用のヘルメットを着用していませんでした（平成27年集計）

①「はしご等」からの墜落・転落死亡災害における労働部位【平成27年分（26人）】

② 墜落防止用ヘルメットの有無【頭部負傷の場合のみ集計（19人）】

約73%の労働者が頭部を負傷した。うち19人のうち約84%が墜落防止用ヘルメットを着用しなかった。

ヘルメットのすぐれた効果

保護帽の効果を知ってください！

ヘルメットの着用は、頭部を保護するだけでなく、顔面や首の保護にも効果的です。また、ヘルメットの着用は、作業中の集中力を高め、作業効率を向上させる効果があります。

ヘルメットの着用ポイント

必ず保護帽を着用！

着用時 2つのポイント

- 保護帽の調整：5段階調整すること
- 顔に密着すること
- 調整したものは緩まないこと
- 着用時間を守ること

特に「①」と「②」を忘れずに！（死亡災害防止に最も効果的！）

北海道冬季ゼロ災運動

冬季特有の労働災害を防止しよう！

北海道冬季ゼロ災運動取組内容

- 取組事項
- 取組事項
- 取組事項
- 取組事項
- 取組事項
- 取組事項
- 取組事項
- 取組事項

取組状況

取組状況

取組状況

雪下がり作業時及び除雪作業時の重要安全防止対策

3 作業開始前には雪の厚さ、傾斜の急峻さや高低差を確認し、その作業範囲に該当する危険箇所（崖、凍結箇所、橋脚、コンクリート構造物等）を確認し、作業開始前（作業前）に確認すること。

4 崖を掘削する際には、その作業範囲には、1時間以上連続して作業する場合は、1人1人の作業範囲を確保し、作業終了後に、作業範囲の境界を明確に示すこと。

5 掘削作業は、掘削作業の進行状況に応じて、掘削作業の範囲の境界を明確に示すこと。

6 掘削作業は、掘削作業の進行状況に応じて、掘削作業の範囲の境界を明確に示すこと。

7 掘削作業は、掘削作業の進行状況に応じて、掘削作業の範囲の境界を明確に示すこと。

8 掘削作業は、掘削作業の進行状況に応じて、掘削作業の範囲の境界を明確に示すこと。

9 掘削作業は、掘削作業の進行状況に応じて、掘削作業の範囲の境界を明確に示すこと。

10 掘削作業は、掘削作業の進行状況に応じて、掘削作業の範囲の境界を明確に示すこと。

11 掘削作業は、掘削作業の進行状況に応じて、掘削作業の範囲の境界を明確に示すこと。

12 掘削作業は、掘削作業の進行状況に応じて、掘削作業の範囲の境界を明確に示すこと。

13 掘削作業は、掘削作業の進行状況に応じて、掘削作業の範囲の境界を明確に示すこと。

14 掘削作業は、掘削作業の進行状況に応じて、掘削作業の範囲の境界を明確に示すこと。

15 掘削作業は、掘削作業の進行状況に応じて、掘削作業の範囲の境界を明確に示すこと。

16 掘削作業は、掘削作業の進行状況に応じて、掘削作業の範囲の境界を明確に示すこと。

17 掘削作業は、掘削作業の進行状況に応じて、掘削作業の範囲の境界を明確に示すこと。

18 掘削作業は、掘削作業の進行状況に応じて、掘削作業の範囲の境界を明確に示すこと。

19 掘削作業は、掘削作業の進行状況に応じて、掘削作業の範囲の境界を明確に示すこと。

20 掘削作業は、掘削作業の進行状況に応じて、掘削作業の範囲の境界を明確に示すこと。

21 掘削作業は、掘削作業の進行状況に応じて、掘削作業の範囲の境界を明確に示すこと。

22 掘削作業は、掘削作業の進行状況に応じて、掘削作業の範囲の境界を明確に示すこと。

23 掘削作業は、掘削作業の進行状況に応じて、掘削作業の範囲の境界を明確に示すこと。

24 掘削作業は、掘削作業の進行状況に応じて、掘削作業の範囲の境界を明確に示すこと。

25 掘削作業は、掘削作業の進行状況に応じて、掘削作業の範囲の境界を明確に示すこと。

26 掘削作業は、掘削作業の進行状況に応じて、掘削作業の範囲の境界を明確に示すこと。

27 掘削作業は、掘削作業の進行状況に応じて、掘削作業の範囲の境界を明確に示すこと。

28 掘削作業は、掘削作業の進行状況に応じて、掘削作業の範囲の境界を明確に示すこと。

29 掘削作業は、掘削作業の進行状況に応じて、掘削作業の範囲の境界を明確に示すこと。

30 掘削作業は、掘削作業の進行状況に応じて、掘削作業の範囲の境界を明確に示すこと。

31 掘削作業は、掘削作業の進行状況に応じて、掘削作業の範囲の境界を明確に示すこと。

32 掘削作業は、掘削作業の進行状況に応じて、掘削作業の範囲の境界を明確に示すこと。

33 掘削作業は、掘削作業の進行状況に応じて、掘削作業の範囲の境界を明確に示すこと。

34 掘削作業は、掘削作業の進行状況に応じて、掘削作業の範囲の境界を明確に示すこと。

35 掘削作業は、掘削作業の進行状況に応じて、掘削作業の範囲の境界を明確に示すこと。

36 掘削作業は、掘削作業の進行状況に応じて、掘削作業の範囲の境界を明確に示すこと。

37 掘削作業は、掘削作業の進行状況に応じて、掘削作業の範囲の境界を明確に示すこと。

38 掘削作業は、掘削作業の進行状況に応じて、掘削作業の範囲の境界を明確に示すこと。

39 掘削作業は、掘削作業の進行状況に応じて、掘削作業の範囲の境界を明確に示すこと。

40 掘削作業は、掘削作業の進行状況に応じて、掘削作業の範囲の境界を明確に示すこと。

41 掘削作業は、掘削作業の進行状況に応じて、掘削作業の範囲の境界を明確に示すこと。

42 掘削作業は、掘削作業の進行状況に応じて、掘削作業の範囲の境界を明確に示すこと。

43 掘削作業は、掘削作業の進行状況に応じて、掘削作業の範囲の境界を明確に示すこと。

44 掘削作業は、掘削作業の進行状況に応じて、掘削作業の範囲の境界を明確に示すこと。

45 掘削作業は、掘削作業の進行状況に応じて、掘削作業の範囲の境界を明確に示すこと。

46 掘削作業は、掘削作業の進行状況に応じて、掘削作業の範囲の境界を明確に示すこと。

47 掘削作業は、掘削作業の進行状況に応じて、掘削作業の範囲の境界を明確に示すこと。

48 掘削作業は、掘削作業の進行状況に応じて、掘削作業の範囲の境界を明確に示すこと。

49 掘削作業は、掘削作業の進行状況に応じて、掘削作業の範囲の境界を明確に示すこと。

50 掘削作業は、掘削作業の進行状況に応じて、掘削作業の範囲の境界を明確に示すこと。

51 掘削作業は、掘削作業の進行状況に応じて、掘削作業の範囲の境界を明確に示すこと。

52 掘削作業は、掘削作業の進行状況に応じて、掘削作業の範囲の境界を明確に示すこと。

53 掘削作業は、掘削作業の進行状況に応じて、掘削作業の範囲の境界を明確に示すこと。

54 掘削作業は、掘削作業の進行状況に応じて、掘削作業の範囲の境界を明確に示すこと。

55 掘削作業は、掘削作業の進行状況に応じて、掘削作業の範囲の境界を明確に示すこと。

56 掘削作業は、掘削作業の進行状況に応じて、掘削作業の範囲の境界を明確に示すこと。

57 掘削作業は、掘削作業の進行状況に応じて、掘削作業の範囲の境界を明確に示すこと。

58 掘削作業は、掘削作業の進行状況に応じて、掘削作業の範囲の境界を明確に示すこと。

59 掘削作業は、掘削作業の進行状況に応じて、掘削作業の範囲の境界を明確に示すこと。

60 掘削作業は、掘削作業の進行状況に応じて、掘削作業の範囲の境界を明確に示すこと。

61 掘削作業は、掘削作業の進行状況に応じて、掘削作業の範囲の境界を明確に示すこと。

62 掘削作業は、掘削作業の進行状況に応じて、掘削作業の範囲の境界を明確に示すこと。

63 掘削作業は、掘削作業の進行状況に応じて、掘削作業の範囲の境界を明確に示すこと。

64 掘削作業は、掘削作業の進行状況に応じて、掘削作業の範囲の境界を明確に示すこと。

65 掘削作業は、掘削作業の進行状況に応じて、掘削作業の範囲の境界を明確に示すこと。

66 掘削作業は、掘削作業の進行状況に応じて、掘削作業の範囲の境界を明確に示すこと。

67 掘削作業は、掘削作業の進行状況に応じて、掘削作業の範囲の境界を明確に示すこと。

68 掘削作業は、掘削作業の進行状況に応じて、掘削作業の範囲の境界を明確に示すこと。

69 掘削作業は、掘削作業の進行状況に応じて、掘削作業の範囲の境界を明確に示すこと。

70 掘削作業は、掘削作業の進行状況に応じて、掘削作業の範囲の境界を明確に示すこと。

71 掘削作業は、掘削作業の進行状況に応じて、掘削作業の範囲の境界を明確に示すこと。

72 掘削作業は、掘削作業の進行状況に応じて、掘削作業の範囲の境界を明確に示すこと。

73 掘削作業は、掘削作業の進行状況に応じて、掘削作業の範囲の境界を明確に示すこと。

74 掘削作業は、掘削作業の進行状況に応じて、掘削作業の範囲の境界を明確に示すこと。

75 掘削作業は、掘削作業の進行状況に応じて、掘削作業の範囲の境界を明確に示すこと。

76 掘削作業は、掘削作業の進行状況に応じて、掘削作業の範囲の境界を明確に示すこと。

77 掘削作業は、掘削作業の進行状況に応じて、掘削作業の範囲の境界を明確に示すこと。

78 掘削作業は、掘削作業の進行状況に応じて、掘削作業の範囲の境界を明確に示すこと。

79 掘削作業は、掘削作業の進行状況に応じて、掘削作業の範囲の境界を明確に示すこと。

80 掘削作業は、掘削作業の進行状況に応じて、掘削作業の範囲の境界を明確に示すこと。

81 掘削作業は、掘削作業の進行状況に応じて、掘削作業の範囲の境界を明確に示すこと。

82 掘削作業は、掘削作業の進行状況に応じて、掘削作業の範囲の境界を明確に示すこと。

83 掘削作業は、掘削作業の進行状況に応じて、掘削作業の範囲の境界を明確に示すこと。

84 掘削作業は、掘削作業の進行状況に応じて、掘削作業の範囲の境界を明確に示すこと。

85 掘削作業は、掘削作業の進行状況に応じて、掘削作業の範囲の境界を明確に示すこと。

86 掘削作業は、掘削作業の進行状況に応じて、掘削作業の範囲の境界を明確に示すこと。

87 掘削作業は、掘削作業の進行状況に応じて、掘削作業の範囲の境界を明確に示すこと。

88 掘削作業は、掘削作業の進行状況に応じて、掘削作業の範囲の境界を明確に示すこと。

89 掘削作業は、掘削作業の進行状況に応じて、掘削作業の範囲の境界を明確に示すこと。

90 掘削作業は、掘削作業の進行状況に応じて、掘削作業の範囲の境界を明確に示すこと。

91 掘削作業は、掘削作業の進行状況に応じて、掘削作業の範囲の境界を明確に示すこと。

92 掘削作業は、掘削作業の進行状況に応じて、掘削作業の範囲の境界を明確に示すこと。

93 掘削作業は、掘削作業の進行状況に応じて、掘削作業の範囲の境界を明確に示すこと。

94 掘削作業は、掘削作業の進行状況に応じて、掘削作業の範囲の境界を明確に示すこと。

95 掘削作業は、掘削作業の進行状況に応じて、掘削作業の範囲の境界を明確に示すこと。

96 掘削作業は、掘削作業の進行状況に応じて、掘削作業の範囲の境界を明確に示すこと。

97 掘削作業は、掘削作業の進行状況に応じて、掘削作業の範囲の境界を明確に示すこと。

98 掘削作業は、掘削作業の進行状況に応じて、掘削作業の範囲の境界を明確に示すこと。

99 掘削作業は、掘削作業の進行状況に応じて、掘削作業の範囲の境界を明確に示すこと。

100 掘削作業は、掘削作業の進行状況に応じて、掘削作業の範囲の境界を明確に示すこと。

除雪中の事故防止に向けた対策

住民による雪処理の事故を防ぐために

2023/1/27

2023/1/27

心がけましょう！ 除雪中の事故防止のための10か条

- 作業は家族、となり近所にも声掛けて2人以上で！
- 低い屋根でも油断は禁物！
- 建物のまわりに雪を残して雪下ろし！
- 作業開始直後と疲れたころは特に慎重に！
- 晴れの日ほど要注意、屋根の雪がゆるんで！
- 忘れずに！ 命綱とヘルメット
- はしごの固定を忘れずに！
- 除雪道具はこまめに手入れ、点検を！
- エンジン切ってから！ 除雪機の雪詰まりの取り除き
- 携帯電話の携行を忘れずに！

お問い合わせ先
 内閣府 政策総務室(防災担当) 付帯書室(災害予防担当)付 TEL.03-5253-2111
<http://www.kousho.go.jp/fusei/gaiou/sei/gaiou/index.html>
 国土交通省 都市・地域整備局 地方課(防災) TEL.03-5253-8111
<http://www.mhi.go.jp/crc/ci/mst/index.html>
 警察庁、総務省、消防庁、厚生労働省、防衛省
 2023/1/27 国土交通省のホームページからダウンロードされました。

多くの犠牲者が出ています。 除雪中の事故はこんなケース、こんな原因で起きています。

2023/1/27

除雪中の事故によって毎年 雪による事故の死者の多くは除雪中の事故によるものです。

除雪中の事故の特徴

- 崖や高層から、特に屋根からの落下による事故が多い。
- 高齢者の事故が多い。
- 1人での作業中の事故が多い。
- 作業を始めてから知らない事故が多い。
- 作業時間が遅れる(死亡)が多い。
- 「気兼ねする」「無理と意わない」高齢者が多い。

原因別に見た事故の特徴

除雪中の屋根からの転落

- はしごから転落。
- シュート1回身、気流上昇時に事故が発生。
- 命綱、ヘルメットをしていない。
- 袖上に積雪がないことで被害の拡大が多い。
- 1階の屋根の事故が多い。

除雪機の事故

- 油断による転落。
- 高齢者以外の事故が多い。

除雪中の水路等への転落

- 発見までの時間が長く死亡に至る例も。

崖から転落

- 崖の上昇時に転落している。
- 落雪式屋根からの落雪が危険大。

崖に倒れる

- 低い崖外での落雪場によって発生。

除雪中の事故を防ぐためのポイント

- 1 必ず2人以上で
 - 1) 作業の進捗を確認する。
 - 2) 作業の範囲を確認する。
 - 3) 作業の範囲を確認する。
- 2 安全性を高める
 - 1) 作業の範囲を確認する。
 - 2) 作業の範囲を確認する。
 - 3) 作業の範囲を確認する。
- 3 被害の程度を軽減
 - 1) 作業の範囲を確認する。
 - 2) 作業の範囲を確認する。
 - 3) 作業の範囲を確認する。
- 4 作業から解放
 - 1) 作業の範囲を確認する。
 - 2) 作業の範囲を確認する。
 - 3) 作業の範囲を確認する。

2023/1/27

除雪中の事故の危険を理解し、安全な対策を講じることが、事故を防ぐ

除雪中の事故の効果的な対策

- 1 みんなで協力、助け合い
 - 1) 地域コミュニティの共助による雪処理活動を行う仕組みをつくりましょう。
 - 2) 日時を決めて、近隣どうし、地域が一斉に除雪作業を行いましょう。
- 2 近隣、地域で目録からの見守りや声かけをしましょう。
 - 1) 目録から除雪作業をしている人に声をかけたり、1人で作業している人に注意をしましょう。
- 3 地域内外の雪処理の担い手による協力が必要。
 - 1) 地域内外から雪処理の担い手を集め入れるための仕組みをつくりましょう。

2023/1/27

